

1. 通信教育の目的

本通信教育は、適切な墓園事業の運営管理を実現するため、墓地経営者が信託するに値する専門職員としての墓地管理者、およびその業務を補佐する者を養成することを目的としています。

そこで、本通信教育は、墓地管理講習会の修了者を対象に、同講習会の受講経験を踏まえ、墓地運営管理に関するより深く実務的な知識と見識を修得していただけるようカリキュラムを設定するものであります。

※ここでいう墓地管理者とは、墓地、埋葬等に関する法律第12条に定める墓地等管理者をいいます。

2. 通信教育の内容

本講座では、墓地を運営・管理する職員の統括責任者としての適格性を習得するために、約4カ月間の通信教育によって、墓理法を基本とする墓地の運営・管理業務に関する広範な知識を学習します（紙媒体による）。

(1)テキスト：

- 通信教育用テキスト『墓地問題Q&A』（定本）を送付します。

※通信教育テキスト：「墓地の計画、許可などを巡る問題」「墓地の管理等に関する題」「埋蔵・分骨・改葬などに関する問題」「使用料・管理料の徴収、滞納などに関する問題」など法律と実務について解説しており、受講者各位に新たにお渡しします。

- また、講習会で使用した『墓地管理講習会テキスト』、逐条解説『墓地、埋葬等に関する法律』（第一法規）を副教材として使用します。

(2)予備テスト①②③について：

通信教育テキスト及び予備テスト①②③を4月初旬発送いたします。

このうち、予備テスト①と③の解答をご提出ください（必須）。

これを受けて、解説およびテキストの当該箇所等、採点結果の理解をより深めるために事務局が添削を行ったものを返送します。

なお、②については自主採点としますので、送付の必要はございません。

(3)本テストおよび合否判定について：

予備テスト後、本テストを実施しますので、解答をご提出ください（必須）。

外部委員により構成される認定委員会において予備テスト①③および本テストの結果を総合的に評価します。なお、不合格の場合は、翌期（例：第17回受講者であれば、2023年実施の第18回）に限り、再受講料（10,000円予定/消費税込）による受講を特別に認めます。

3. 受講資格

「墓地管理講習会」の修了者とします。

- 今回（第17回）の通信教育から、講習会の講義内容等を勘案し、平成23年（2011年実施）以降の講習会受講者を原則とします。

4. 募集期間および募集人員 <定員になり次第受付を終了いたします。>

2023年2月20日(月)(先着60名程度)※

※定員になり次第受付を終了いたしますので、勤務先のご都合等で申込時期が4月にずれ込むなどが考えられる場合には、お早めに事務局までご相談ください。

5. 通信教育期間 (スケジュールの詳細は、スケジュール表を参考にしてください。)

2023年4月初旬～ 2023年8月下旬

6. 受講料(通信教育テキスト代等を含む)

当協会会員 35,000円※ 非会員 50,000円※ (※消費税込)

なお、副教材(『墓地管理講習会テキスト』および『逐条解説 墓地、埋葬等に関する法律』)は、講習会で使用したご本人のものをお使いください。

7. 修了の認定

「2. 通信教育の内容」における予備テスト①と③、本テストの3点を期日内に提出した者について、墓地管理士資格認定委員会が判定します。その結果を受けて、当協会が認定する墓地管理士資格認定証およびIDカードを授与します。

8. 資格の登録

墓地管理士資格取得者は、当協会の登録簿に登録し、登録者をホームページ上に発表します。(資格の登録要領については、別に定めるところによります。)

9. 資格の有効期限および資格更新について

墓地管理士の有効期限は5年間とします。

資格取得5年後の資格更新については、本テストの実施により、資格更新の可否を判定します。なお、更新費用はテキスト代を含め、20,000円(予定/消費税込)です。更新をしない場合には、登録者名簿から除籍します。

10. 受講手続き

(1)受講希望の方は、別添の受講申込書に必要事項を記入し、写真2枚(縦30×横24mm、裏面に氏名記入)を添えて郵送でお申込みください。

(1枚は申込書に貼付すること、もう1枚は資格証用として同封すること)

(2)申込書到着後、受講資格の有無を確認の上、受講番号を記入した受講証(ハガキ)と請求書を郵送します。(注:受講証郵送の時期は3月下旬を予定)

11. 受講料払込先

<受講料は、受講証及び請求書到着を受けて、下記口座にお振込ください。>

振込先 三菱UFJ銀行 丸の内支店

口座番号 普通 2406811 (シャ)ゼンニホンポエンキョウカイ

口座名義 公益社団法人 全日本墓園協会

なお、一度払い込まれた受講料は、原則返還いたしません。

12. 申込み・お問合せ先 (平日:10時~15時)

公益社団法人 全日本墓園協会 (担当:事務局 大和、安孫子)

〒101-0041 東京都千代田区神田須田町1-12 山萬ビル807号

TEL 03-5298-3282 FAX 03-5298-0085

E-mail info@zenbokyo.or.jp

以上